

議会だより

3月市議会から

平成17年度3月補正予算
10億7200万円余を増額

12月補正予算以降必要となった事業や事業費の確定による調整などで、一般会計では7億1600万円余を、特別会計では11会計で3億5600万円余をそれぞれ増額しました。歳出の主な内容は次のとおりです。

◆一般会計
総務費●13億1500万円余の増額／職員退職者の増加による退職手当の増額、職員退職手当基金と財政調整基金への積立金の増額など。
民生費●2000万円余の増額／老人保健事業特別会計繰出金の増額、福祉医療費の減額、児童手当

金・児童扶養手当金の減額など。
衛生費●1億3500万円余の減額／予防接種医師等委託料の減額、リサイクルプラザ運転等委託料の減額、ごみ焼却施設整備工事費の減額など。
農林水産業費●5700万円余の減額／県営土地改良事業負担金の減額など。

土木費●5億100万円余の増額／都市基盤整備事業基金積立金の増額、橋りょう新設改良工事費の減額、名鉄西尾線碧海桜井駅付近鉄道立体交差事業負担金の追加、下水道事業特別会計繰出金の減額、区画整理事業特別会計繰出金の減額など。
消防費●7700万円余の減額／衣浦東部広域連合負担金の減額な

平成18年第1回安城市議会定例会を3月2日から22日まで開き、市長が提出した「平成18年度安城市一般会計予算」など50議案を原案どおり決定しました。
3日と6日の代表質問・一般質問には、10人の議員から市民生活、福祉、環境、都市整備、農業、教育など市政の各方面にわたり質問がありました。
この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、5月下旬に出来上がる「会議録」を、市役所1階市政情報コーナーまたは中央図書館でご覧ください。安城市議会ホームページの「会議録検索システム」でも公開していきます。
※平成18年度安城市一般会計・特別会計・水道事業会計予算関係のあらまきは、本紙4月1日号で掲載したため省略しました。

ど。
教育費●10億6900万円余の減額／梨の里小学校校舎等建設工事費の減額、桜井小学校移転改築に伴う校舎設計等委託料・造成等工事費の減額など。



4月に開校した
梨の里小学校

◆国民健康保険事業特別会計
9400万円余の増額／療養給付費の増額など。

◆老人保健事業特別会計
6億300万円余の増額／医療給付費の増額など。

◆下水道事業特別会計
3億5200万円余の減額／流域下水道維持管理費等負担金の確定に伴う減額、工事費等の確定に伴う減額など。

◆北部土地区画整理事業特別会計
2億2500万円余の増額／土地区画整理事業基金への償還金の増額など。

◆桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計
8300万円余の減額／1号調整池築造工事費の減額など。

議員報酬を引き上げ

平成17年12月の市特別職報酬等審議会からの答申に基づき、市議会議員の報酬月額を、現行の45万5千円から46万円に引き上げました。

市職員の給料表水準を引き下げ

昨年の人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定及び愛知県人事委員会勧告に伴う愛知県職員の給与改定の方針に準じ、本市職員の給料表の水準を平均48％引き下げ、また給料表を現行の10級制から9級制としました。

市への手続きについて電子申請を可能にする条例を制定

市に対する申請、届け出などの手続きをオンラインにより行うことができるようにすることで、市民の利便性の向上及び行政運営の簡素化・効率化を図ることができるようになります（実際にオンライン申請ができるようになった場合は広報などでお知らせします）。

武力攻撃事態・緊急対処事態に至った場合に関する条例を整備

武力攻撃事態または緊急対処事態に至った場合において、武力攻

介護保険料の改正

介護保険料が改正され基準額で年額3万2400円が4万4400円に引き上げられました（引き上げ率は約37％）。

ただし、低所得者の負担軽減のため、所得区分が従来の第1段階と第2段階の人については保険料の上昇を抑えるため、国の定める標準値より低めに設定されました。一方、高所得者層へは相応の負担をお願いするため新たな保険料段階が設定されました。

また、税制改正により増加した保険料額の負担を緩和する措置もとられることとなりました（詳しくは本紙4月1日号をご覧ください）。

杉浦前市長を名誉市民に

市長として市政発展に貢献された前市長の杉浦正行氏（寺領町・69歳）を名誉市民に推挙しました。杉浦氏は旧桜井町議会議員（昭和38年5月～42年3月）、安城市議

会議員（昭和42年4月～50年3月）、愛知県議会議員（昭和50年4月～平成3年1月）を経て平成3年2月から15年2月まで3期12年にわたり市長を務められました。この間、デンパークの開園などにご尽力されました。



杉浦正行氏

助役を2人制に

第7次総合計画のめざす都市像「市民とともに育む環境首都・安城」を実現するため、従来の1人から、環境問題に精通した助役を1人増加し、2人体制にしました。3月31日で任期満了となった大見賢治氏の後任並びに新任された2人は次のとおり。

神谷和也氏（59歳・東栄町）
山田朝夫氏（44歳・池浦町）

監査委員の選任

5月11日で任期満了となる神本整氏の後任に、鈴木敬之氏（豊橋市・63歳）を選任することに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任

5月10日で任期満了となる原田義一氏の後任に、引き続き同氏（桜井町・70歳）を選任することに同意しました。

人権擁護委員の推薦

市長から諮問のあった、6月30日で任期満了となる田中實氏の後任に、引き続き同氏（桜井町・72歳）を推薦することに異議ない旨の答申をしました。

請願の審査結果

この議会に請願1件が提出されました。審査結果は次のとおりです。

▽「サラリーマン増税、消費税引き上げ等増税に反対する請願」／不採択

意見書を国に提出

市議会では次の意見書を国の関係機関に提出することを決めました。

▽「道路整備の促進と財源の確保に関する意見書」

代表・一般質問の
あらまし

市民生活



■北明治地区に建設される(仮称)地域交流センターについて

問 北明治地区に建設される(仮称)地域交流センターの整備概要について伺いたい。

答 旧中央精機駐車場跡地に建設



(仮称)地域交流センター建設予定地

■地域医療について

問 夜間・休日診療の変更点を伺いたい。

答 平日夜間診療については、これまで市内3か所の診療所で夕方6時から夜9時まで開設していました。その診療状況は、平成17年実績では1日当たり3か所56人でした。

このように受診患者が少なく、また、安城更生病院の土曜日の夜間救急患者が日曜日と同様に多いため、医師会の協力を得て、平成18年度から平日夜間診療を1か所とし、その代わりに休日急病診療

所で土曜日夜間(午後5時30分から午後9時30分まで)の診療を新たに開始します。

■選挙について

問 近年の投票率は低下の一途をたどっている。どうすれば投票率の低下に歯止めがかかるとお考えか伺いたい。

また、電子投票については、開票時間の短縮や、疑問票・無効票がなくなること、また、若年層の選挙への関心を高めることなどが期待できるが、導入の有無について伺いたい。

答 投票率の低下に歯止めをかけるには、特に若年層への啓発とともに未来の有権者である青少年への啓発が重要と考えます。選挙管理委員会としても、平成17年度から選挙人名簿の定時登録の際に、新たに有権者となった20歳の人に選挙啓発パンフレットを送っています。また、政治教育の一環として中学生を対象に、県選挙管理委員会職員や選挙サポーターを講師として「選挙出前トーク」を実施しました。

電子投票につ



選挙出前トークで模擬投票を体験する中学生たち

いては、平成14年6月の岡山県新見市の市長・市議選で初めて行われ、この成功により全国的に電子投票導入の機運が高まりました。しかし、コスト高であること、国政選挙への導入がされていないことなど問題点も多く挙げられました。その後、岐阜県可児市で平成15年7月に実施された市議選において、機器のトラブルが発生し、全投票所で投票がストップしたため、投票をあきらめて帰った有権者があったなどの事件が発生しました。この件は訴訟事件となり、最高裁で選挙無効が確定しました。このように機器の性能が担保されていない状況であるため、コスト面、県知事選・県議選・国政選挙に導入されていないなどの問題点とあわせて、電子投票機器の公的認証制度の導入などの機器に関連した制度面の整備を待つ必要があると考えます。

■学校の安全対策は

問 近年、子どもの身の回りの安全が脅かされている。4月から導入するEメールによる不審者情報配信やスクールヘルパー制度について伺いたい。

答 Eメールを使った学校情報システムについては、現在、携帯電話やパソコンへの不審者情報の配信を試行段階で行っていますが、4月から本格実施をしていきます。学校や家庭に一斉に緊急情報を配信することにより、市民が同時に不審者情報などを共有することができるようになります。

スクールヘルパーとは学校の安全を見守る学校安全補助員のことです。スクールヘルパーについては、5つの小学校をモデル校として配置し、登下校時の学区巡回や授業時間帯の校内巡視などにあたり、子どもたちが安心して安全に学校生活を送ることができるようにしていきます。また、モデル校の事例を参考に、効果的な安全体制の研究をし、今後、ほかの小学



携帯電話などに配信される不審者情報

校へ広げていきたいと考えます。

そのほか、県からは防犯の専門家や警察官OBがスクール・ガード・リーダーとして派遣され、小学校10校を対象に通学路を巡回し、安全管理体制の評価や指導を行ったり、ボランティアの人々やパトロール隊に巡視のポイントや不審者への対応の指導を行ったりします。

福祉



■障害者自立支援法は

問 4月から障害者自立支援法が導入されるが、利用者負担について安城市独自の軽減措置の実施や地域生活支援事業についての市の考え方を伺いたい。

答 利用者負担については、低所得者対策として、国において、利用負担の上限額や入所施設・グループホームを利用する場合の個別減免をはじめ、同じ世帯に障害福祉サービスを利用している人が複数いる場合や障害福祉サービスを受けている場合は、負担上限額に含めるなど、ほかの福祉サービス制度にはないきめ細かな軽減策がとられています。

なお、福祉サービスの利用者負

担金は、原則として1割負担となり、食費や光熱水費も実費負担となりますが、この負担金には上限額が設定されています。生活保護世帯の負担額はゼロ、市民税非課税世帯は月額1万5000円または2万4600円、課税世帯で月額3万7200円を上限額としています。また、市民税非課税世帯については、入所施設に対する減免や、社会福祉法人等が提供するサービスを利用する場合は負担上限額を半額とする措置などを設けています。なお、入所施設については大多数の人が市民税非課税世帯に該当すると予想されます。

地域生活支援事業における利用者負担金については、従来は応能負担や無料の取り扱いとしてきましたが、今後は同じ障害福祉サービスメニューが国・市の双方にあるように分かれました。このため本市としては、自立支援給付のバランスも考慮し、国と同様の利用者負担の取り扱いで行いたいと思います。サービスの内容によって、利用者負担にないものもあり、今後はその取り扱いを近隣市の状況なども考慮し、検討したいと考えます。

■介護保険制度改正に伴う介護保険施設整備の変更について

問 介護保険制度の改正により、

今後の施設整備計画について伺いたい。

答 今回の介護保険制度改正により、介護保険施設整備については、一定の歯止めが設けられました。これは、平成26年度までに特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険3施設及びグループホームなど介護専門の居宅系サービス利用者への割合を要介護2以上の対して37%以下に抑え、さらに、介護保険3施設の利用者全体に対する要介護4、5の人の割合を70%とする基準が導入されたことによります。

このことによつて、居宅系サービスの充実がより必要となりますが、第4次高齢者保健福祉計画では、高齢者が中度・重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活できるよう、新たに地域密着型サービス施設を日常生活圏域である中学校区単位に整備していく予定です。このサービスの1つである「通い」を中心に、利用者の生活実態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて提供する小規模多機能型居宅介護については、平成20年度までに2か所整備することとしています。また、認知症対応型通所介護については平成19年度に整備される特別養護老人ホームに1か所整備する予定です。

環境



■環境首都を目指して

問 環境首都を実現するための18年度の主な方策である「エコネットあんじょう」及び「ESCO事業」について伺いたい。

答 市民・市民団体・事業者・行政が相互に連携して協働で環境保全に取り組む地域協議会「エコネットあんじょう」の11月の設立に向け、去る2月に環境活動団体22団体により設立準備会が組織化されました。11月に市民向け環境フォーラムなどの開催を設立と同時に計画をしています。環境を守る行動を実践し、行動の輪を拡大するという基本方針に沿って運営が行われることとなります。

ESCO(エスコ)事業とは、ESCO事業者がオフィスや工場の省エネ診断、設計・施工、運転・維持管理などすべてのサービスを提供することによって、省エネ改修を促進するもので、地球温暖化対策の一環として導入が期待されている新しい事業です。省エネ改修にかかるすべての経費を光熱水費の削減で賄うことを原則としており、加えてESCO事業者は事業導入による省エネ効果を保証することになっています。一定規模

都市整備



■南明治地区の区画整理は

問 密集市街地である末広・花ノ木地区からは区画整理の早期事業化を求める要望書が出されている一方、御幸本町の一部からは事業地区からの除外を求める陳情が出された状況である。この地区の区画整理の進め方について伺いたい。

答 この半年間で、区画整理の事業化に関して、末広・花ノ木地区と御幸本町地区とは、相反する住民意向が明白となってきました。



南明治地区

このため、都市計画決定された25・2畧のうち、住民の合意形成の高まりや防災上の緊急性を考慮しますと、段階的に事業施行できる整備手法の選択が望ましいと考えます。

つきましては、重点密集市街地である末広・花ノ木地区で「住宅市街地総合整備事業」を実施し、地区外転出者などを中心に老朽住宅の買収除却を進め、あわせて区画整理に必要な事業用地の確保を促進していきます。このほか、事業に伴い住宅に困窮する人々への受け皿としてコミュニティ住宅の整備を計画していきたいと考えます。

区画整理事業に先行して行うこの「住宅市街地総合整備事業」は、実質的な南明治都市整備事業のスタートであると位置づけています。

農業



■本市の農作物自給率は

問 現在の本市の農作物自給率は34・4％で、人口増や農地の減少により10年後には30％をも下回ると予測されている。平成17年度に安城市食料・農業・交流基本計画が策定され、その中の計画案では、自給率を35・2％に引き上げると

目標値を設定しているが具体的方策について伺いたい。

また学校給食における地元農産物の使用についても伺いたい。

答 米、麦、大豆をはじめとする本市の農作物は、事業者や消費者から産地として評価され、今後も安定的な供給が期待されています。このため、農地面積は減少しても水稲の裏作麦を含めて農地の高度利用を推進し、作付面積を確保するとともに栽培管理技術の改善や適切な品種選択により、生産量を確保することが必要となります。これらの取り組みが、農業者の所得確保や農業振興につながるものと考えますので、関係機関と連携を図りながら、自給率の目標達成に向けて努力をしていきます。

学校給食での地元農産物の使用については、あいち中央農協と連携をとり、使用の拡大に努めており、青果物購入量の40・4％、米については100％が地元産のものになっています。

生涯学習



■総合型地域スポーツクラブは

問 全国的に総合型地域スポーツクラブの設立が盛んになってきているが、本市で設立の動きがある

かどうか伺いたい。

答 総合型地域スポーツクラブの設立については、地域の人が自主的・自発的に、地域の実情にあわせ、自由な発想で相互理解したうえで設立されることが望まれます。本市では、複数の中学校区において新しい方法で市民体育地区大会が行われるようになったり、スポーツクラブが協働してスポーツイベントを開催したりする動きも出てきています。平成18年度には総合型地域スポーツクラブ設立に関する啓発や説明会を各地で開始し、平成19年度にはモデル地区の募集を行い、設立を図っていきたいと考えます。

委員会の活動状況

昨年の12月定例会閉会以降、4月臨時会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

3月15日▼第1回定例会で審査を託された請願1件と平成18年度一

般会計予算など11議案を審査し、

請願は不採択とし、議案はいずれも原案どおり可決しました。引き続き、部会を開き、環境基本計画の見直し及び市税条例の改正について説明を聞き、質疑をしました。

*経済福祉常任委員会

2月24日▼部会を開催し、社会福祉法人安城市福祉事業団の平成18年度事業計画・予算、デンパークを運営する財団法人安城都市農業振興協会の平成18年度事業計画・予算の説明を聞き、質疑をしました。

3月14日▼第1回定例会で審査を託された平成18年度一般会計予算など10議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。引き続き、部会を開き、障害者福祉計画の概要、高齢者保健福祉計画の概要、国民健康保険税条例の一部改正、安城市食料・農業・交流基本計画について説明を聞き、質疑をしました。

*市民文教常任委員会

3月13日▼第1回定例会で審査を託された平成18年度一般会計予算など4議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。引き続き、部会を開き、第2次安城市男女共同参画プランについて説明を聞き、質疑をしました。

*建設常任委員会

3月10日▼第1回定例会で審査を託された平成18年度一般会計予算など13議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。引き続き、部会を開き、柿田公園線南進道路整備事業、住宅市街地総合整備事業、住宅マスタープランについて説明を聞き、質疑をしました。

*議会運営委員会

1月23日▼平成18年度の議会日程について協議しました。
2月22日▼第1回定例会の議会運営などについて協議しました。
3月15日▼第1回定例会最終日の議事運営について協議しました。
4月4日▼第1回臨時会の議会運営について協議しました。

*市街地活性化対策特別委員会

2月23日▼安城市商店街連盟との意見交換会を開きました。
3月16日▼南明治土地区画整理事業の動き、住宅市街地総合整備事業、まちづくりAnjioの活動、TMOの取り組み、まちづくり3法の見直しについて説明を聞き、質疑をしました。

*行政改革特別委員会

2月17日▼西尾市及び豊田市を訪問し、保育園民営化、保育園・幼稚園民間移管計画についての調査

を行いました。

4月臨時市議会から

4月11日、平成18年第1回臨時会を開き、地方税法の一部改正に伴う市税条例の一部改正など議案を原案どおり決定しました。
この議会で決まった主な内容は次のとおりです。

◆個人住民税の改正

▽所得割の税率を一律6％にするほか、所得税と個人住民税の人的控除額の差に基づく負担の増加分を調整するための減額措置を講じます。

◆固定資産税の改正

▽昭和57年1月1日以前の住宅において耐震改修工事をした場合、一定の要件を満たせば120平方メートル相当まで固定資産税の税額の2分の1を減額します。

◆国民健康保険税の改正

▽所得税における公的年金等控除の見直しに伴い、税負担が増加することとなる高齢者の負担を軽減する措置を講じます。